

パブリックコメントの実施について

1 趣旨

住民基本台帳の閲覧制度のあり方等についての関心の高まり及び制度の見直しによる影響の大きさにかんがみ、本検討会として、国民等に対し広く意見を募集し、提出された意見等を考慮して報告書を取りまとめることとする。

2 意見募集対象

「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会報告書（素案）」

3 意見募集期間

平成17年9月22日（木）～10月6日（木）

4 意見の提出方法

所定の様式により、郵便、ファクシミリ又は電子メールにより事務局あてに送付